

平成21年度当初予算

平成21年度福井県後期高齢者医療広域連合当初予算は、平成21年3月27日開催の平成21年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を経て、次のように決定されました。

<一般会計>

一般会計予算は、事務局運営にかかる経費、広域連合議会開催経費などのほか、特別会計への繰出し金など総額497,446千円を計上しています。

歳 入

款	項	金額(千円)
1 分担金及び負担金		497,155
	1 負担金	497,155
2 国庫支出金		225
	1 国庫補助金	225
3 繰入金		0
	1 基金繰入金	0
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		65
	1 雑入	65
歳 入 合 計		497,446

歳 出

款	項	金額(千円)
1 議会費		1,447
	1 議会費	1,447
2 総務費		171,142
	1 総務管理費	170,948
	2 選挙費	79
	3 監査委員費	115
3 民生費		321,611
	1 社会福祉費	321,611
4 予備費		3,246
	1 予備費	3,246
歳 出 合 計		497,446

<後期高齢者医療特別会計予算>

後期高齢者医療特別会計予算は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）を運営するための経費、総額90,156,683千円を計上しています。

歳 入

款	項	金額(千円)
1 市町支出金		14,538,606
	1 市町負担金	14,538,606
2 国庫支出金		29,234,460
	1 国庫負担金	21,202,828
	2 国庫補助金	8,031,632
3 県支出金		7,246,386
	1 県負担金	7,216,244
	2 県補助金	30,142
4 支払基金交付金		38,142,603
	1 後期高齢者交付金	38,142,603
5 特別高額医療費共同事業交付金		29,697
	1 特別高額医療費共同事業交付金	29,697
8 繰入金		964,925
	1 一般会計繰入金	321,611
	2 基金繰入金	643,314
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		5
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	4
歳 入 合 計		90,156,683

歳 出

款	項	金額(千円)
1 総務費		322,331
	1 総務管理費	322,331
2 保険給付費		89,580,058
	1 療養諸費	86,256,994
	2 高額療養諸費	3,008,064
	3 葬祭諸費	315,000
3 県財政安定化基金拠出金		75,526
	1 県財政安定化基金拠出金	75,526
4 特別高額医療費共同事業拠出金		29,790
	4 特別高額医療費共同事業拠出金	29,790
5 保健事業費		121,406
	1 保健事業	121,406
7 公債費		779
	1 公債費	779
8 諸支出金		4,476
	1 償還金及び還付加算金	4,476
9 予備費		22,317
	1 予備費	22,317
歳 出 合 計		90,156,683

# 平成21年度当初予算の概要

福井県後期高齢者医療広域連合

## 平成 21 年度予算編成の基本方針

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）は、国民皆保険を堅持するため、現役世代と高齢者とでともに支え合う制度として設けられたものであり、高齢者の方々の医療を守っていくためにも、本制度の定着と安定的な運営を図ることが重要です。

そのためには、被保険者の方々の理解を得ていくとともに、被保険者の置かれている状況に配慮して、必要に応じて制度を改善し、円滑に実施していく必要があるものと考えます。

現在、国においては、与党プロジェクトチーム、高齢者医療制度に関する検討会等において、制度の抜本の見直しをはじめ、平成 20 年 6 月 12 日に決定された見直し項目等について検討を進めており、閣議決定された「平成 21 年度予算編成の基本方針」の中でも「長寿医療制度の見直しを検討する。」と明言されています。その内容によっては、高齢者の方々の医療並びに広域連合及び構成市町の事務処理に大きな影響を与えることが想定されます。

このような情勢の中で、平成 21 年度の予算編成においては、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に関し、効果的かつ効率的に業務を実施するため、制度実施に当たり必要な事業を網羅し、法令等の改正のみならず、国の動向など制度に係わる情報を収集し、過不足なく事業を設定した上で、必要性、効率性、妥当性及び説明責任を念頭に置いて事業費を積算するとともに、可能な限り国庫補助金などの財源を確保するなどコストに関し十分精査して、予算を編成しました。

## 平成 2 1 年度 会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計 別	平成 2 1 年度当初	平成 2 0 年度当初	比較増減額	増減率
一 般 会 計	497,446	492,045	5,401	1.1%
後期高齢者医療特別会計	90,156,683	83,352,104	6,804,579	8.2%
合 計	90,654,129	83,844,149	6,809,980	8.1%

## 平成 2 1 年度 一般会計歳入歳出予算総括表

歳 入

(単位：千円)

款 別	平成 2 1 年度当初		平成 2 0 年度当初		比較 増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 分担金及び負担金	497,155	99.9%	487,583	99.1%	9,572	2.0%
2 国庫支出金	225	0.1%	78	0.0%	147	188.5%
繰入金	0	0.0%	4,381	0.9%	△4,381	皆減
4 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
5 諸収入	65	0.0%	2	0.0%	63	3,150.0%
歳 入 合 計	497,446	100.0%	492,045	100.0%	5,401	1.1%

歳 出

(単位：千円)

款 別	平成 2 1 年度当初		平成 2 0 年度当初		比較 増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	1,447	0.3%	1,471	0.3%	△24	△1.6%
2 総務費	171,142	34.4%	164,387	33.4%	6,755	4.1%
3 民生費	321,611	64.6%	324,556	66.0%	△2,945	△0.9%
4 予備費	3,246	0.7%	1,631	0.3%	1,615	99.0%
歳 出 合 計	497,446	100.0%	492,045	100.0%	5,401	1.1%

平成21年度 後期高齢者医療特別会計予算総括表

歳 入

(単位：千円)

款 別	平成21年度当初		平成20年度当初		比較 増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市町支出金	14,538,606	16.1%	14,382,638	17.3%	155,968	1.1%
2 国庫支出金	29,234,460	32.4%	26,598,485	31.9%	2,635,975	9.9%
3 県支出金	7,246,386	8.1%	6,611,374	7.9%	635,012	9.6%
4 支払基金交付金	38,142,603	42.3%	34,964,051	42.0%	3,178,552	9.1%
5 特別高額医療費共同事業交付金	29,697	0.0%	30,445	0.0%	△748	△2.5%
8 繰入金	964,925	1.1%	765,104	0.9%	199,821	26.1%
9 繰越金	1	0.0%	0	0.0%	1	皆増
1 1 諸収入	5	0.0%	7	0.0%	△2	△28.6%
歳 入 合 計	90,156,683	100.0%	83,352,104	100.0%	6,804,579	8.2%

歳 出

(単位：千円)

款 別	平成21年度当初		平成20年度当初		比較増減 額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 総務費	322,331	0.4%	319,156	0.4%	3,175	1.0%
2 保険給付費	89,580,058	99.4%	82,153,735	98.6%	7,426,323	9.0%
3 県財政安定化基金拠出金	75,526	0.1%	75,526	0.1%	0	0.0%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	29,790	0.0%	30,555	0.0%	△765	△2.5%
5 保健事業費	121,406	0.1%	124,077	0.1%	△2,671	△2.2%
7 公債費	779	0.0%	2,343	0.0%	△1,564	△66.8%
8 諸支出金	4,476	0.0%	1	0.0%	4,475	4,475.0%
9 予備費	22,317	0.0%	646,711	0.8%	△624,394	△96.5%
歳 出 合 計	90,156,683	100.0%	83,352,104	100.0%	6,804,579	8.2%

平成21年度 後期高齢者医療特別会計歳入予算に占める主な公費の内訳

財 源 内 訳

(単位：千円)

款 別	平成21年度当初		説明
	予算額	構成比	
1 市町支出金	14,538,606	16.1%	保険料（過年度分含む。） 5,956,042 保険料均等割軽減補てん分 1,589,272 療養給付費負担金（1/12相当） 6,993,292
2 国庫支出金	29,234,460	32.4%	療養給付費負担金（3/12相当） 20,979,876 高額医療費負担金 222,952 調整交付金 8,001,490 後期高齢者医療制度事業費補助金 30,142
3 県支出金	7,246,386	8.1%	療養給付費負担金（1/12相当） 6,993,292 高額医療費負担金 222,952 後期高齢者保健事業補助金 30,142
8 繰入金	964,925	1.1%	一般会計繰入（市町負担金） 321,611 ⑨ 保険料徴収激変緩和措置（被扶養者均等割9割軽減）継続分 （平成20年度国庫） 298,340 ⑨ 低所得者の保険料軽減措置（均等割9割軽減、所得割5割軽減）分 （平成20年度国庫） 337,774 ⑨ 制度円滑運営事業分 （平成20年度国庫） 7,200
公 費 合 計	51,984,377	57.7%	
その他	38,172,306	42.3%	支払基金交付金他
合 計	90,156,683	100.0%	

## 平成 2 1 年度療養の給付等に要する額の財源スキーム

○平成 2 1 年度療養の給付等に要する額 89,002,618 千円

(単位：千円)

<p style="text-align: center;">保険料</p> <p style="text-align: right;">1/10 (8.87%)</p> <p style="text-align: right;">7,892,065</p> <p>(保険料 : 5,191,078)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>保険料軽減に対する公費補てん 計 2,225,386</p> <p>(保険基盤安定 (県 3/4、市町 1/4) : 1,589,272)</p> <p>(<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 0 2px;">新</span> 保険料徴収激変緩和措置継続 (国) : 298,340)</p> <p>(<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 0 2px;">新</span> 低所得者の保険料軽減措置 (国) : 337,774)</p> <p>高額医療費に対する支援 計 475,601</p> <p>(高額医療費公費負担 (国 1/4、県 1/4) : 445,904)</p> <p>(特別高額医療費共同事業交付金 (国保中央会) : 29,697)</p>	<p style="text-align: center;">療養給付費負担金 (構成市町)</p> <p style="text-align: right;">1/12 (7.86%)</p> <p style="text-align: right;">6,993,292</p>
<p style="text-align: center;">後期高齢者交付金 (社会保険診療報酬支払基金)</p> <p style="text-align: right;">4/10 (42.85%)</p> <p style="text-align: right;">38,142,603</p>	<p style="text-align: center;">療養給付費負担金 (県)</p> <p style="text-align: right;">1/12 (7.86%)</p> <p style="text-align: right;">6,993,292</p>
	<p style="text-align: center;">療養給付費負担金 (国)</p> <p style="text-align: right;">3/12 (23.57%)</p> <p style="text-align: right;">20,979,876</p>
	<p style="text-align: center;">調整交付金 (国)</p> <p style="text-align: right;">1/12 (8.99%)</p> <p style="text-align: right;">8,001,490</p>
<p>←————— 5 割 —————→</p>	<p>←————— 5 割 —————→</p>

※分数による割合は基本的な構成比を、( ) 内の%による割合は実際の構成比を表します。



平成21年度における保険料軽減に要する額及び財源内訳

(単位：千円)

区分		対象者見込数 (人)	所要額	財源内訳		
				基金(国)	県	市町
均等割	9割軽減	約 14,000	550,620	122,360	321,195	107,065
	7割軽減	約 15,600	477,204	-	357,903	119,301
	5割軽減	約 3,100	67,735	-	50,801	16,934
	2割軽減	約 7,000	61,180	-	45,885	15,295
	被扶養者9割軽減	約 21,700	853,233	298,340	416,170	138,723
	小計	約 61,400	2,009,972	420,700	1,191,954	397,318
所得割5割軽減		約 12,100	215,414	215,414	-	-
合計		延べ約 73,500	2,225,386	636,114	1,191,954	397,318

※所得割5割軽減の対象者見込数には、均等割軽減対象者見込数 8,600 人を含む。

## 主要事業一覧

⑨ 新規事業

(単位：千円)

### 1 「安心」の提供

#### (1) 療養の給付等

療養の給付等

89,002,618

#### (2) 被保険者の健康づくり

長寿健康診査事業

121,406

### 2 円滑な制度運営

⑨ 被保険者証一斉更新

43,545

⑨ 制度円滑運営事業

7,200

⑨ 運営懇話会の設置

459

## 主要事業の説明

(単位：千円)

### 1 「安心」の提供

#### (1) 療養の給付等

##### 療養の給付等

**89,002,618**

財源	国	県	市町	保険料他	支払基金
内訳	29,204,318	7,216,244	6,993,292	7,446,161	38,142,603

被保険者が医療を受けた際の自己負担分（1割又は3割）を除いた額を保険医療機関や被保険者に給付し、被保険者の医療費負担を軽減します。

##### ①療養給付費等

85,994,554

〔内 容〕 被保険者が医療を受けた際の自己負担分（1割又は3割）を除いた医療費を保険医療機関等に支払います。

##### ②高額療養費

2,925,467

〔内 容〕 1ヶ月に支払った自己負担額が限度額を超えた場合に被保険者へ医療費を払い戻します。

##### ③高額介護合算療養費

82,597

〔内 容〕 後期高齢者医療及び介護保険の1年間（平成21年度は制度開始時の特例で1年4ヶ月間が対象）の自己負担額が高額になった被保険者に、限度額（平成21年度は75万円）を超えた分の自己負担額を被保険者に払い戻し、医療費負担を軽減します。

〔対象者数〕 約2,900人（見込）

(2) 被保険者の健康づくり

**長寿健康診査事業**

**121,406**

財源	国	県	市町	保険料
内訳	30,142	30,142	—	61,122

被保険者を対象に①既往歴調査、②自覚症状及び他覚症状調査、③身体計測、④血圧測定、⑤肝機能検査、⑥血中脂質検査、⑦血糖検査、⑧尿検査の8項目を必須項目とする健康診査を実施し、健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図ります。

**【事業内容】**

ア 健康診査事業費補助

**111,406**

〔補助対象〕被保険者を対象として構成市町が実施する健康診査

〔補助率〕広域連合 10/10

〔目標受診者数〕28,000人（平成20年度実績見込 約15,100人）

〔目標受診率〕26%（平成20年度実績見込 約14.5%）

イ 健康診査事業事務費補助

**10,000**

〔補助対象〕上記健康診査に要する市町の事務諸経費

〔補助限度額〕全市町合計 10,000千円（広域連合 10/10）

2 円滑な制度運営

**⑧ 被保険者証一斉更新**

**43,545**

財源	国	県	市町	保険料	事務費負担金
内訳	—	—	—	—	43,545

自己負担割合の再判定に合わせて、全被保険者の被保険者証を一斉更新します。

〔内容〕毎年8月に前年の所得状況で自己負担割合の再判定を行うと同時に、被保険者証を一斉更新します。福井県では平成20年4月に制度が始まったことを考慮して、平成20年8月には一斉更新を行わなかったため、今回が初めての全被保険者一斉更新となります。

また、今回の一斉更新から、被保険者証の文字を大きくするなど、被保険者の方々が確認しやすい被保険者証となるよう改善します。

〔対象者数〕 約 109,000 人（見込）

**⑨ 制度円滑運営事業**

**7,200**

財源	国	県	市町	保険料	基金
内訳	—	—	—	—	7,200

制度の円滑な運営を図るため、政府決定による特別対策や制度見直しの内容を広く被保険者等に周知するとともに、きめ細やかな相談体制を整備します。

**【事業内容】**

ア 特別対策補助 2,871

〔内 容〕 構成市町が実施する、特別対策に関する広報の実施等及びきめ細やかな相談のための体制の整備等に要する経費を補助します。

〔補助対象〕 構成市町

〔補助率〕 広域連合 10/10

イ 広報・周知（広域連合実施分） 4,329

〔内 容〕 ①新聞広告の掲出

②県内全世帯へのリーフレットの配付

**⑩ 運営懇話会の設置**

**459**

財源	国	県	市町	保険料	事務費負担金
内訳	225	—	—	—	234

制度及び広域連合の適正かつ円滑な運営を図るため、被保険者、医療関係者、医療保険者等が参画する運営懇話会を設置し、様々な視点からの意見を求めます。

〔委員構成〕 被保険者、医療関係者、医療保険者、学識経験者等約 12 人

〔開催予定〕 年 3 回開催予定